



# 外国人集住都市会議の取り組みと 新たなあり方について

平成 27 年度外国人集住都市会議事務局（浜松市企画調整部国際課）

## 1. 会議設立の背景

1980 年代後半のバブル期の労働力不足を背景に、1990 年 6 月に改正入管法が施行され、日系人の 2 世・3 世およびその家族が「定住者」の在留資格により来日し自由に働くことができるようになりました。

これを契機に、浜松市など製造業が盛んな地域において南米日系人をはじめとする外国人住民が急激に増加しました。このような都市においては、言葉や生活習慣の違いによる戸惑いや摩擦が生じました。

住民が生活する場である基礎自治体は、このような課題への対応に迫られるなか、外国語による情報提供や相談、日本語教室の開催などに取り組んできました。しかし、外国人住民に係る就労や健康保険、子どもの教育などの諸課題は、国の法律や制度などに起因し、自治体単独では解決が困難となっていました。

このようななか、浜松市が同じような状況の都市に呼びかけ、外国人住民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行うとともに、諸課題の解決に連携して取り組むことを目的に、2001 年 5 月に外国人集住都市会議（以下、集住都市会議）が設立されました。

現在、26 都市が参加しています。（2 都市はオブザーバー参加。）

外国人集住都市会議 会員都市

県	都市名
群馬県	伊勢崎市、太田市、大泉町
長野県	上田市、飯田市
岐阜県	美濃加茂市
静岡県	浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市
愛知県	豊橋市、豊田市、小牧市
三重県	津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市
滋賀県	長浜市、甲賀市
岡山県	総社市
東京都	新宿区、大田区

※新宿区および大田区はオブザーバーとして参加

## 2. これまでの取り組み

2001 年 10 月には、浜松市において会員都市首長による会議が開催され、「日本人住民と外国人住民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会の形成」を謳う「浜松宣言」および「外国人住民に係わる教育、社会保障、外国人登録等諸手続き」についての「提言」が採択されました。

その後、愛知県豊田市、三重県四日市市、岐阜県美濃加茂市、群馬県太田市、長野県飯田市、滋賀県長浜市と座長都市を引き継ぐ中で、会員都市間による情報共有と調査研究を重ね、毎年首長会議を開催して各都市の実情を伝えるとともに、国、県、関係機関などに対して提言などを行ってきました。

外国人住民に係わる課題は、就労、社会保障、医療、子どもの教育、日本語教育、地域コミュニティ、防災など多岐にわたります。

就労では、外国人住民の多くが派遣や請負など不安定な雇用形態であり、社会保険や雇用保険への加入率が極めて低いことから、指導体制の強化や新たな制度の検討などについて提言をしてきました。雇用対策法の強化などにより、改善がみられますが、集住都市会議の調査（2012 年）では、公的医療保険加入者は約 6 割、公的年金加入者は約 4 割となっています。

外国人の子どもの教育は、主要な課題として繰り返し議論され、公立学校での日本語指導体制の充実や指導方法の確立、指導者研修の実施、さらには外国人学校への支援などについて提言を行ってきました。

また、各会員都市において外国人住民へのさまざまな情報提供がなされていますが、近年特に、災害に関わる情報提供が大きな課題となっているため、災害時の情報伝達や共助の仕組みづくりなどについて提言を行いました。

この他外国人登録については、登録情報と居住実態が乖離し、行政サービスの提供に支障をきたすことなどから、その解消を訴えてきたところ、2012年7月から新しい在留管理制度への移行がなされ、市町村において外国人住民の居住実態をこれまで以上に把握できるようになりました。一方で、外国人登録が廃止されたことにより、外国人住民が生活上必要とする、親族関係や住所移動の情報の管理と提供などが新たな課題となっています。

集住都市会議では、このような課題や提言をまとめるとともに、各省庁の施策を総合的に調整する組織の必要性を訴えてきました。安全で活力のある地域社会としていくためには、出入国管理政策と多文化共生政策を連動させ、バランスのとれた施策を展開することが必要です。

国においても、多文化共生プランの策定をはじめ、外国人就労・定着支援研修の実施、新在留管理制度への移行、日系定住外国人施策に関する基本指針と行動計画の策定などの取り組みがなされています。しかし、外国人をどのように受け入れていくのか、という基本的な議論は進んでいません。

### 3. 社会状況の変化と新たなあり方

2008年9月のリーマンショックを境に、それまで増加していた外国人住民は減少に転じました。2008年12月に30万人を超えていたブラジル人は、2014年12月には約17万5,000人となり、6年間で40%以上減少しています。その一方で、外国人住民の定住化が進み、2014年の集住都市会議の調査では、今後の滞在予定として、「10年くらい」「永住」「帰化」の合計が50%を超えています。

また、南米日系人が多数を占めていた会員都市においても、アジア系外国人の増加が見られ、多国籍化の傾向にあります。

さらに、外国人住民が多く居住していることを都市の強みと捉え、多様性を都市の活力としていこうという考え方が欧州の都市を中心に広まっています。

こうした社会状況の変化に対応していくため、集住都市会議としてそのあり方を見直し、今年度から、外国人住民の課題解決や支援とともに、その多様性をまちづくりに生かすという観点を加えることとなりました。

基礎自治体は、外国人であるか否かを問わず転入する住民を受入れ、必要な行政サービスを提供し、共にまちづくりを進めていく生活の場です。また、住民には、納税などの義務を果たしていただくとともに、社会のルールを守っていただくことも重要です。このような自治体の現場から、外国人住民に関して必要な施策や実態から乖離した法律や制度の運用について、国や関係機関などに対して要請や提言をしていくことは、引き続き、集住都市会議の重要な役割であると考えています。

集住都市会議は、2001年の設立から今年で15年目を迎えます。この15年の間に、外国人住民の多国籍化や定住化が進み、都市の状況や抱える課題は変化しつつあります。また、外国人を支援の対象としてではなく、まちづくりの担い手やまちを活性化させる貴重な人材と捉え、多文化共生を推進することも新たな課題となっています。

本年12月17日には、浜松市で「外国人集住都市会議はままつ2015」を開催します。この会議では、これまでの集住都市の経験を生かしていくための方策、定住化や多国籍化が進むなかでの諸課題、多様性を都市の活力とするための施策などについて議論する予定です。

是非、多くの皆さんにご参加いただき、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。（詳細は外国人集住都市会議ホームページをご覧ください。）



外国人集住都市会議東京2014の様子